

2018年度(平成30年度) 日商簿記検定試験要綱

[主催者] 日本商工会議所・各地商工会議所

[施行期日] 第149回 2018年 6月10日(日)
 第150回 2018年 11月18日(日)
 第151回 2019年 2月24日(日)
 ※但し第151回簿記検定試験では、1級の検定試験を施行いたしません。

[受験申込] 所定の申込書により受験料を添えて、三原商工会議所へお申し込みください。
 なお、申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とする。**電話による受付は、いたしません。**
 また、インターネットからでも受験申込みが可能です。

[場 所] 三原商工会議所(三原市皆実4-8-1 TEL 0848-62-6155)

[受験料] 1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円
 ※受理した受験申込書及び受験料は、試験施行中止などの事情のある場合のほか返還いたしません。
※平成30年度より新たにネット試験による、簿記初級・原価計算初級等が三原市内(ハロー・パソコン教室 イオン三原校)で受験できるようになりました。受験希望の方は、ハロー・パソコン教室 イオン三原校(0848-29-9086)へお申し込みください。

[募集期間] 第149回 2018年(平成30年) 4月2日(月)～5月11日(金)
 ※窓口受付は4月20日(金)～

[受験資格] 学歴、年齢、性別、国籍等の制限はない。

[試験科目及び程度]

| 級 別 | 科 目 | 程 度 |
|-----|-----------------------------|---|
| 1 級 | 商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学 | 大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。 (試験時間 3時間) |
| 2 級 | 商業簿記 工業簿記 | 高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む。)を修得している。 5題以内 (試験時間 2時間) |
| 3 級 | 商業簿記 | 商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 5題以内 (試験時間 2時間) |

※**受験票の発送は、試験施行日の約1～2週間前を予定しています。**

[試験開始時間]

1 級 9:00～12:00(3時間) 2 級 13:30～15:30(2時間)
 3 級 9:00～11:00(2時間)

[合格点] 試験の採点は、各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とする。試験問題の点の配分は、検定試験の都度定める。

[不正行為の取扱い]

正当な理由なしに、試験会場において試験委員の指示に従わない者又は、試験に関して不正行為を行った者は、試験会場から退場させることがある。
 なお、合格判定後、試験に関する不正行為等が発覚した時は、その合格を取り消し、以後の受験を禁止することがある。

[合格発表] 三原商工会議所及びホームページにて、合格者番号を掲示致します。

第149回 1級 7月30日(月)

2・3級 6月18日(月)

※電話によるお問い合わせは、堅くお断り致します。

[合格証書交付日] 第149回 1級 8月6日(月)

2・3級 7月9日(月)

※受験票と引き換えの上、合格証書を交付致します。

[その他] 要綱について不明な点及び詳細については、三原商工会議所へお問い合わせください。

☆合格証書は基本窓口にて交付をさせていただいております。

各階級、成績表及び合格証書を送付希望の方は、切手(成績表:82円、合格証書:140円)をご持参の上、申込み時にお知らせください。インターネットからお申込みの方は、「三原商工会議所検定担当者宛」にご希望の送付物を記入の上、切手をお送りください。

簿記検定試験受験者への注意

注 意 ※身分証明書による本人確認について

試験当日は、必ず受験票と身分証明書をご持参ください。

身分証明書とは、運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。)など第三者が発行したものです。試験当日は、受験票と身分証明書を机の上においてください。

※身分証明書を忘れられた方は、「身分証明書の不携帯による本人確認申請書」に必要な事項を記入していただきます。試験終了後3日以内(今回は平成30年6月12日まで)に三原商工会議所までに「身分証明書の不携帯による本人確認申請書の本人控」と「身分証明書(コピー)」を郵送してください。提出期限までに「身分証明書の不携帯による本人確認申請書の本人控」と「身分証明書(コピー)」を提出しない又、身分証明証を忘れたにも関わらず、「身分証明書の不携帯による本人確認申請書」を提出しないなど必要な手続きを取らない場合、採点結果が、合格、不合格に関わらず「欠席」扱いとします。

1. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
3. 受験するとき持参するものは次のとおりです。

(1) 受験票

(2) 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

(3) そろばん・電卓等の計算用具

*電卓は、計算機能のみのものに限りに、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷(出力)機能

○メロディー(音の出る)機能

○プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

○辞書機能(文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下は必要ありません。

4. 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。

5. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。

6. 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。